

平成 17 年度第 2 回京都市政策評価制度評議会摘録

日時 平成 17 年 10 月 31 日（月） 午後 1 時 30 分～3 時 10 分

場所 京都ロイヤルホテル 2 階 「翠峰の間」

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 平成 17 年度政策評価について

【木田副会長】

失礼致します。副会長の木田でございます。

本日は、委員の皆様、御多忙中のところ御出席ありがとうございます。京都市の関係者の方々もお集まりいただきまして、充実した評議会にしたいと存じますのでよろしく願い致します。

本来でしたら新川先生が議長を務めていただくのですが、どうしても外せない用事ができまして、私が代理をとということになりました。不慣れではありますが、どうぞよろしく御協力をお願い致します。

では、早速議事に入らせていただきたいと思います。最初に、平成 17 年度政策評価について御報告をお願い致します。

【事務局（鈴木）】

別紙 1 及び資料 1, 2, 3 等により説明（略）

【木田副会長】

どうもありがとうございました。

当委員会の前回の意見等も踏まえて改善していただいた結果を御説明いただきました。改善点等についても御説明ございましたが、委員の先生方、御意見、御質問があればお願い致します。

【山岡委員】

別紙 1 の 2 の (イ) の a において、設問の変更が 21 になったというのですが、21 を 18 に減らしたのですね、21 になったのではなくて。

【事務局（鈴木）】

24 の設問があり、24 の施策を、二つを一つにしましたので、本来 12 になるところでございますが、そのうち、3 間につきましては昨年度と同一の設問を使っておりますので、結果 9 間で新しい設問を使ったということでございます。ですから、これは 21 間と申しますとちょっと説明が悪うございましたが、結果的に使ってないものもございまして、今山岡委員がおっしゃったように 9 間を変更したということでございます。

【河村委員】

資料 2、整理番号 1 番、2 番、8 番については、二つのうちの一つの設問を使っており、その結果、3 間はそのまま、3 間を落としたという解釈でいいのでしょうか。例えば整理番号 1、2 3 3 5 はなくなっているということなんでしょうか。9 間に関しては二つの設問を合併して一つのものにしているのでしょうか。

【事務局（鈴木）】

一括評価によって対象となるものが 24 間ございます。そのうち 3 間につきましては、そのまま残しましたが、21 間につきましては、変更もしくは削除となったということでございます。変更したもので 21 間と書かれておりますが、当然 2 分の 1 になりますので 12 間は落としまして、そのうち 3 間はそのまま使っておりますが、9 間につきましては変更したということでございます。24 間うち、12 間を削除、9 間を変更し、残った 3 間はそのまま活用したということでございます。

【木田副会長】

9 間にしたとおっしゃる中に、まとめている分が入っているということですね。

【事務局（鈴木）】

二つを一つにしますので、そのうち 12 間は必然的に減ります。残る 12 間のうち、9 間につきましては、新たな設問に変更したということです。残りの 3 間につきましては、昨年度の設問が使用できたことから、そのまま活用したということでございます。

【菅原委員】

市民生活実感評価についてお伺いします。一本の木を見て森について話そうと思っているので、割り引いて聞いていただきたいのですが、「施策の評価」冊子の58ページの、施策番号1331「犯罪や事故のない安全なまちづくり」ですが、その市民生活実感評価を見ると、肯定的な、「そう思う」、「どちらかというと思う」という意見が約23%あったことが書かれています。

年度は違うのですが、京都市では、別に市政総合アンケートというのをやっています、その昨年度、「京都市のまちが、治安がよくて安全かどうか」というアンケート調査をしているのですが、その項目を見てみると、「京都市は安心して安全か」という問いに対して、「ほぼ安心である」とか、「どちらかといえば安心である」というアンケート結果が55%もあるのです。この違いはどう解釈すればいいのかというのが一点目の質問です。

二点目は、コメントのような感じになるのですが、106の施策のうち、市民生活実感評価については、その大体半分ぐらいに当たる51項目でc評価になっています。さらにこれを分析してみますと、去年もcだったものがそのうちの42項目もあります。一方で、客観指標評価がaとか、bとか、eとか、dとか、c以外のもので、アンケートがcになっているものが38項目もあります。

このアンケート調査の中で5段階の3番目にあるcが、「どちらとも言えない」というもののバイアスが実はかなりあるのではないかと眺めて思いました。

市政総合アンケートは、選択肢を見ると、「どちらとも言えない」というのがなくて、中道というのですか、どっちつかずみたいな選択肢としては、「分らない」というのと、「無回答」という選択肢がある様ですが、先ほどの治安についての質問に対しては、そのような選択をした人は8%程度しかいません。市民生活実感調査において「どちらとも言えない」という選択肢にはバイアスがあるとは思いませんか。御意見をお聞かせください。

【事務局（上仮屋）】

企画部長の上仮屋でございます。

ただいまの一つ目の御質問につきまして、一般的な回答になってしまうのですが、アンケートは、当然母集団としてどういうところに質問をすとか、あるいは選択肢としてどういうふうを設定をすとか、あるいは実際の質問の一字一句の文言であるとか、あるいは質問する時期、その前後にどういった社会的事象、何かが起こったとか、起こらないとかといったことに大きく左右されるので、その点に、気をつけなくてはいけないということは一般的に言われているところです。まさに、最後にお話しいただいたように、選択肢で「どちらとも言えない」というのがあるかないかというところで、市政総合アンケート

トは、プラス評価をする人が市民生活実感調査の数字よりも随分多かったのではないかなと。推測にすぎないのですがそういうふうに感じております。

選択肢の設定の仕方が違うので、違いが出てくるわけですが、ただ、政策評価としましては、その「どちらとも言えない」という評価の人ではなくて、「そう思う」、「どちらかというと思う」というプラス評価のほうを増やしていく努力をするよう、各局や各課に努めていただきたいと思っているところでございます。

二つ目の御質問も大変難しいところですが、客観指標評価で比較的高い評価であっても、市民アンケート的な市民生活実感調査は、何となくcのところ固まっているのが多いという傾向が確かに客観的にございます。

これは、なかなか分析は難しいところですが、一つは、やはり「どちらとも言えない」という真ん中のバッファーを設けているからそこに集中しやすいということと、それからもう一つは、客観指標は、特に市の取組みについての指標が多くありまして、より直接的に高めやすいということがあります。一方、市民生活実感評価というのは、市の施策だけではなくて、安心して暮らせるということであれば、例えば警察のほうより頑張ると実感は上がるのかもしれませんが、その他の様々な、国であるとか、他の機関などの成果、あるいは民間の活動も踏まえて、市民が感じるところを聞く形になっていますので、どうしてもドラスティックにaとかbとかが出にくくて、c的なものが出やすいのではないかと思います。御質問、御指摘をいただいたところは、どちらの点も非常に難しいところがあるので、そのあたりは巨視的な目で引き続き分析をしながら、よりいい評価方法にしていきたいと考えているところです。

【事務局（上原）】

市民総合アンケートは一昨年に、安心、安全の施策を進めるため、事前に行った市民へのアンケート調査です。市民総合アンケート調査の設問は、安心、安全を実感する要素、例えば健康であるとか、福祉、大気汚染、ダイオキシン、食の安全、子供の育児、教育、いじめ、いろいろなものを挙げているんですけれども、こういった安心、安全を実感する要素を総合的に見て、「京都の暮らしは安心だと思いますか」、「そうでないですか」という設問なんです。その結果が、「ほぼ安心」、「安全である」というのが12%、「どちらかといえばそう思う」というのが42%で、合計が55%となっているわけです。

ですから、このような具体的な事例を踏まえた上で、トータルでどうですかといった場合には55%の市民の方が安心だということなのです。市民生活実感調査の設問は、「自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組みにより、安心して暮らせるまちですか」というのが設問になっておりますので、自治会などのこういった取組みによって安心して暮らせるまちなのかという設問には、「そう思う」というのが非常に少ない、「どちらかというと思う」というのも少ないという結果になっているのではないのでしょうか。

ですから、結論を言えば、設問の問いかけの仕方によって答えが大きく変わってくるといふことになっているのではないかなと思います。

【事務局（鈴木）】

先ほどのcの「どちらとも言えない」に関してのバイアスについてですが、実は、私どもこれをアウトプットする際に、「そこそこ達成している」という表現を使っております。これは当評議会でも随分御議論いただき、私どもの間でもいつも議論になるところでございます。先般、これについて意見が出ましたときに他都市を調べましたところ、中間というところをとってないところが多かったところです。4段階評価というのが多く、今菅原委員がおっしゃったこともなるほどなどは思うのですが、これはやはり制度の根幹的部分であり、私どももこの部分につきましては、毎回大変指摘を受けるところでございますので、いろんな御意見をいただいたらと思います。

【木田副会長】

引き続いていろいろ検討する問題はたくさんあるように思います。

確かに、「どちらとも言えない」というのは範囲が広過ぎて、取りあえずcにするという感じがあるような気も致します。前田委員いかがですか。

【前田委員】

私もアンケートを答えるときには、分らなければcということがやはり多いです。自分で特に感じていることであればどうだということは言えるのですが、アンケートを二つに分けた中には、そうではない質問はやはりあると思います。自分の実感のないところで分からない部分に関しては、やっぱりcというバイアスがかかるところが多くなるのは仕方がないかなとは思っています。

【河村委員】

これは實際上、調査法でも議論のあるところです。中間の肯定でも否定でもないというのを置くべきでないというのと、中間を置いておいてもいいという両論があります。比較する必要を考えれば来年度もこのままのほうがやりやすいと思いますが、よりはっきりと、いいのか悪いのかというところを見るには、そこを外してしまうというのも手です。「どちらでもない」を外して「分らない」という選択肢を置いておけば、本当に分らない人はそれを選ぶでしょう。これはまた来年度議論していけばいいかなと思います。

【木田副会長】

他のことについてよろしいでしょうか。

一つだけ御質問させていただきます。市民生活実感調査ですが、回答率が残念ながら下がっていますよね。私は調査がだんだん浸透していけば、回答率が上がっていくのかと思ったら、逆に下がってしまった。これについていかがお考えでしょうか。

【事務局（鈴木）】

まさにおっしゃっていただきましたとおり、もともと、私ども予算の関係でこれは3,000人を対象にしています。できましたら、3,000人の方にこの106の設問を答えていただければデータとして多くなるのですが、これは当初、市民の負担が多くなると回答率が落ちるだろうということから3組に分けさせていただいたものでございます。今年度は、30数問と40数問ではそう変わらないだろうと2組に分けて調査を行ったのですが、如実に数値に出ましたので、市民の負担というのはやっぱり大前提になるのかなと思いました。ただ幸いなことに、御説明させていただきましたように、設問を一つずつ見ますと、結果は回答数が上がっておりますので、より精度としては高まったととらえております。

後ほど御議論いただくところですが、評価自体を2組に分けるのか、3組にするのかというのはまた御意見をいただいたらいいかなと思います。ただ、回答率の低下もこの程度であれば問題ないかとは考えております。

【木田副会長】

ありがとうございます。

【河村委員】

前年度にお願いしていたかと思うのですが、政策評価結果の冊子に、市民生活実感評価の棒グラフがあるのですが、a, b, c, d, eの選択肢の内容が書かれておらず、これでは、a, b, c, d, eの、aの人が何を答えたか相変わらず分かりません。施策の評価結果の冊子には円グラフで、答えaが「そう思う」、bが「どちらかというと思う」という選択肢が書かれているのに、政策評価結果の冊子の棒グラフはありませんので、ぜひこれは載せておいてください。そうでないと、棒グラフだけ見ても分かりません。

【事務局（鈴木）】

はい、その方向で改善致します。

【木田副会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、次の議題とも重なっていると思いますので、議事の2、「来年度の改善方針について」に入っていきたいと思います。資料別紙2につきまして、事務局から御説明をお願い致します。

(2) 来年度の改善方針について

【事務局（鈴木）】

別紙2及び資料4, 5, 6等により説明（略）

【木田副会長】

どうもありがとうございました。

新川委員長からのコメントというのは、皆様のお手元にある資料1の一番後ろにあります。それを参考に事務局でまとめていただいたのが、今の別紙2になります。

【山岡委員】

別紙2(1)「客観指標」のイで具体的に言われました1235の「生活衛生の推進」については、昨年度、私はこの場所で少ないということを申し上げて、指標を増やさないと言ったにもかかわらず、聞いてもらっていないということですね。これはやっぱり困るのですよ。ここで言われたことについては担当局がしなかったのか、事務局の言い方が足りなかったのかどちらですか。

【事務局（鈴木）】

私どもの言い方が足りなかったと。正直、そういうことになると思います。

【山岡委員】

生活衛生は実は私の専門なのです。私は生活衛生指導センターの指導員をずっと30年やってきていますので、私がこれに関する指標を出してもいいぐらいです。というのは、食中毒の発生件数というのは、実は立派な指導員がいるところだけ多くなるんですよ。警

察力が強くなると犯罪少年の数が多くなるのですよ。なぜかというと、検挙率が高いからです。だから、この指標はある意味よくないのですよね。要するに衛生指導員が活躍しないところは、中毒が起こっていても届け出がない。うやむやにになってしまうという業者が多いという。京都市は立派なのです。だから、発生件数が多いということは、逆に衛生水準が高いということが言えるのですよ。私は衛生水準の高さを維持するために、指導員に対して、がんばりなさいと言っているわけです。

それからもう一つは、標準約款推進店というのがあるのですよ。これは標準約款を守り、衛生水準を向上しますという看板を出している店であり、実際全国的指標があるのです。

それから、京都では、御存じのとおり鳥インフルエンザがありましたので、出動した数などの指標が出せるのではないのでしょうか。京都はとても早く対応したのですよ。それと、鳥インフルエンザ、それからBSE、それからクロロエチレンとか、ダイオキシンとか、食肉汚染とか、そのようなものに対して各業者がいろんな講習会を開いていますよ。講習会の数とかはどうですか。私は、京都は指標になるものがたくさんあると思いますよ。保健福祉局にかわりまして申し上げます。

【事務局（鈴木）】

ありがとうございます。

実は、これは私どもの取組み不足と言いますか、やはりこれは局任せにしていた部分が多分にございました。私どもの指導が悪かったと思います。今、この「来年度の改善方針」の一覧に上げることによって、先ほどの説明では申し上げませんでした。なかなか事務レベルではいきませんので、評議会のお墨付きをいただいて、それを基に強力に進めたいという思惑がございました。

【山岡委員】

局にここに説明に来なさいと、委員から質問を受けるからと言ってもらって結構です。

【木田副会長】

一つの指標だけで全体を判断するというのは無理が多い。少なくとも三つは指標を出してもらおうということですね。

では、順番にいきましょうか。別紙2の(1)「客観指標」のアについてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【山岡委員】

その指標に妥当性があるかどうかということの検討はここでするわけですから、三つの指標を出したから全部いいというわけではないでしょうけど。

余分に出してもらって落としていくというのも良いかもしれないですね。

【事務局（鈴木）】

今こうして御議論いただいたところでございますので、来年度になりますますが、次回の評議会で、一度、このことについて御議論いただけたらと考えています。

【木田副会長】

それでは次、イの指標同士の評価の整合性について、もう少し統一を図るべきではないかという、資料5について御意見があればお願いします。

【河村委員】

これはものすごく難しい問題だと思うのです。例えば資料5の1ページのホームページについての指標ですけれども、開設して何年目になるか、あるいは拡充期にあるのか一定の評価を得て安定期にあるのか、といったことにより異なると思うのです。まだとっかかりができ始めたばかりのときだったら、倍増しないと意味がないだろうし、安定したアクセス数を持っているサイト、例えば2223の「京都市観光文化情報システムの英語表記アクセス件数」は、英語表記アクセス件数が37万件あるというので、多分ここにあるような、80%以上90%未満がcであるというのが妥当な線だろうと思います。ですから指標の均一の評価基準を決めるというよりは、ある程度今でも決まっていると思うのですが、幾つかのパターンを決めておき、まだまだ本来の目標値には到達していなくて、これからもっと伸ばすべきだと見られるものに関しては120%以上をaにするとか、ある程度十分なアクセスを得ているものに関しては80%以上でbにするだとか、そうした発展段階を考慮して設定すればいいのではないかと思うのです。

そういうような基準でいくと、資料5の3ページの公の施設についての指標についても、同じような考え方でいけるのではないかと思います。それと、過去3年間というのがいいのかどうかは分かりません。過去3年間をとる根拠というのがよく分からないのですけれども、ある程度目標を定めていったほうがいいのかもしいかなとは思いますが。

同じことは資料5の5ページのイベント・講座参加者数の指標などでも、大体同じようになるのではないのでしょうか。新しく増えてきたものに関してはどんどんもっと増えるべ

きだろうし、それから、ある程度安定しているものに関しては、前年度と同じぐらいでまあよしとするという分け方はいかがでしょう。

【山岡委員】

それに関連していいですか。

実は指標の中である団体が去年は1, 200人の入場者であったと。今年は700名だと。だからこれはdであるとかcとかの評価にしているのですよ。そうすると、その講習会の質の問題なのですね。例えば、京都会館の大ホールで入ったときの人数があり、翌年小ホールでやったときは大ホールで行った時ほど人数が入れないものだから、指標として非常に低くなるのですよ。そうすると、そういう事業に対する京都市の補助金を削減すべきであるとか、そういう問題になってくるのですよ。また、受講者数というものは、例えば無料で入れたときと、それから、京都市はそんなに無料ばかりできないので、講習費を取ったとしたら、講習費を取った場合のほうが受講者数は低くなる。しかしながら、講習会へは質が高くなるので講習料を払って来る、来たいという、京都市の施策に賛成している人が多くいる場合、無料でも受講者が多かったらいいということでしょうか。人数だけの比較では整合性がもうひとつないのではないかと思います。

それからもう一つは、第三セクターの削減というのをやっていますよね。そうすると、例えば動物園であるとか、美術館であるとかいうところは、値段を安くしたら入場者数が高くなりますね。けども京都市は赤字であるからある程度財政のことを考えて値上げをすると入場者数が低くなります。その人数と値段との整合性をもう少し考えないと、人数だけ入れたらいいのでしたら、虚偽の報告が出てくると思うのです。だからそういうようなことにならないような方法をとらないと、人数だけの指標というのは危ないですよ。

【事務局（鈴木）】

今の山岡委員から御指摘のありました人数についてですが、担当局にしますと大変客観的で分かりやすいということで、随分いろんなところで活用しているところでございます。今いただきました御意見につきましては、即答はできませんが、もう一度考えていきたいなと思っています。

【山岡委員】

ほんとうは客観的かどうか分かりませんね。虚偽を書いていたら客観的じゃないでしょう。だからそういうこともあるので、注意すべき指標だとは思っていますよ。また、やはり質が高いかどうかということになってくると、今申し上げたように有料であれば来ない、それでは全部無料にするかとなってしまいます。これから民間委託にしようとするような時期にどのような指標がいいのかということですね。民間委託にするときは、この指標が問題にな

るのですよ。例えば京都市のコンサートホールなどでも民間委託で入札するでしょう。入場者数とお金の額との相関関係でもって民間委託が決まるので、指標は正確でなかったら困るのですね。

【事務局（鈴木）】

河村委員から一定の発展段階を考慮して評価基準を設定すべきであるという御意見をいただいたところなのですが、私どもそれにつきましては、十分分った上でここに挙げさせていただきました。と言いますのは、評価基準を見ると、傾向としては局の中では統一しているような感じは見受けられまして、局の中で統一できるのなら、局間をまたがっても、性格が似ているものならできるのではないかなという思いを持ったものでございます。確かに局の中でも、状況が異なり、基準が変わってくるというものもあると思いますが、これについては個別に聞いていけばいいかなと思っております。

【木田副会長】

評価の基準はいろいろなものがありますね。先ほど御意見に出ていましたように、目標値に対する達成度であったり、過去3年のうち一番いい数値であったり、いろんな評価の仕方があるのですね。次のウとも関係してくるのですが、例えば過去の実績とか人数とかを考慮して目標値を全部定めていけば、ある程度統一するのかなと思うのですが。

【山岡委員】

前年比でやりますと年々高くなって行って困るので、木田委員のおっしゃるように目標値を決めて、それから1上がっても、3上がってもオーケーということにしてあげないといけないのではないのでしょうか。前年比から20%ずつ上げなさいとか言ったら膨張しますからね。

【事務局（上仮屋）】

木田副会長からいただいたようなイメージで、目標値を過去3年にするとか5年にするとかという中でスタンダードを決め、そこからどれだけ増えているかということでa, b, c, d, eという基準を決めていき、整合性をとっていったらいいのではと思っておりました。そういった御意見をいただきましたので、その方向で検討していきたいと思っております。

それから、先ほど河村委員からいただいた、例えば、ホームページであれば導入期と安定期とは全然違うだろうという御指摘は、まさにそのとおりだと拝聴させていただきました。当然いろいろなバリエーションがあり、一つに決めつけられないだろうとは想像していたところであり、まさにそういった御意見を明確にいただきましたので、そのことに気をつけながら基準を設定していければ、よりいい評価になるかなと考えております。

【河村委員】

今あらためて気になったのですが、資料5の3ページ目の、2127「文化施設の年間入場者数」、あるいは資料5の4ページの2222、2334の「京都館観光コーナー利用件数」なのですが、過去5年間における順位が一番上から何番目であるかとかいう基準設定は、やめたほうがいいですね。5番目であっても、非常に僅少差の5番目ならばa評価でいいわけですし、2番目であっても1番目と大きな差があれば評価は下がるはずです。だからこれはやめたほうがいいと思います。

【事務局（鈴木）】

はい、そこはぜひそういった方向で気をつけたいと思います。

【木田副会長】

イの問題はほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

【木田副会長】

次にウのところですが、目標値を持っていたのは40%になったけれども、引き続き増加に努めるという御説明でした。何か御意見があればお願いします。

（「賛成です」の声あり）

【木田副会長】

はい、よろしいですか、次へ進みます。

エでは、客観的なアウトカム指標に持っていきたいということです。御意見があればお願いします。

【菅原委員】

言葉を知らないので教えていただきたいのですが、ここでアウトカムというのはどういう意味で使っているのでしょうか。僕なんかはアウトカムとアウトプットをあまり区別せずに使っているのですが、そういう面から見ますと、先ほどイで問題になった利用者数、アクセス件数というのは全部これディマンド（需要）の話でアウトプットじゃないですね。

だからこれは客観的でも何でもなくて、すごく主観的な指標なわけです。先ほど山岡委員が言われていたように、例えばその質がよければ来年の利用者数が増えたりするかもしれないし、逆に減るかもしれないというのがありますし、お金をかけられれば減るかもしれない、増えるかもしれないというのがあるので、私個人的には、先ほどイで問題になった部分というのは、たしか去年も言ったと思うのですが、別個に分けて考えたほうがいいのではないかと思います。

建物を作ったとか、こういう人たちをこういうところにたくさん配置したというのは、すごく客観的なアウトカムだなと思うのですが、そこに人がどれだけ集まってきたかというのは、僕のイメージではアウトカムにならないので、その辺どういう意味で使っているのかなというのを伺いたいです。

【山岡委員】

アウトカムという言葉をやめましょうという話になっていたことがありましたね。今年ではないと思います。あまり一般的に市民が使わない言葉は使わないほうがいいから。ただ、訳すると大変だということですが、先ほど菅原委員がおっしゃったのは少し皮肉の意味もあると思いますが、ノーマライゼーションとか、市民が分らないとだめですね。できるだけ分らない言葉を使わないほうがね。

【木田副会長】

分りやすいことが大切なことだと思います。

【事務局（鈴木）】

私がこの担当をしましたときに、一番初めに聞いたのがこのアウトカムって何なのということでした。要はどういう状態になったかを示すものであって、インプット・予算の投入とかではないのだということを教えてもらいました。取り方によってなかなか難しいと思うのです。例えば、今菅原委員がおっしゃっていましたが、例えば美術館の入場者数となると、やっぱり文化行政が進んでいくと必然的に美術館に通う人が多くなっていくのでこれはアウトカムじゃないかなという感じがします。入館者数とか入場者数は、一概にアウトカムじゃないとは言い難いかなと思うのですが、そこはいつも担当局とのヒアリングの中で議論になるところでございます。

ただ、アウトカム指標が出しにくいというのは、やっぱり担当局との議論の中で必ず出てきまして、指標のデータをとること自体に大変な労力がかかるとか、そういう部分がありますので、それを言われると、やはりこの政策評価制度自体が、できるだけ各局の負担もかけずに分りやすくというのを前提にしておりますので、私どもとしても、それ以上言い切れない部分がございます。

ただ、今山岡委員のおっしゃったアウトカムという言葉が置きかえられるかどうか少し研究したいと思います。分りにくい言葉を使いたくないのは事実でございます。説明するときに一々説明しないといけませんし。市役所の中ではわりと浸透したようでございますが、これについても研究していきたいと思います。

【山岡委員】

私がよく市会議員に聞かれました。何と言っているのか市役所に聞きにくいからと。

入場者数が非常に難しいというのを分った上で議論しているのですが、例えば美術館に1万人入ったら、アウトカムとして、数として非常に成功したのか。2万人だったらどうなのか。多過ぎるのは困るのではないのでしょうか。

僕は西安の美術館に行ったときに困ったのですよ。もう身動きできないのです。美術品を見るのに五重どころか十重ぐらいなのですよ。あれは非常に成功だということは言えないと思います。やはりその館における適正規模における入場者数をもって目標値とすれば良いのではないのでしょうか、いたずらに入場者数ばかり増やしていくのはどうかと思います。規模における適正入場者数が必要だと思いますね。

大体、公共施設はなかなか難しいですよ。私は博物館とか美術館などの経営コンサルトもやってくれないと言われるのですが、難しいからできないと断っているのですよね。絶対に黒字になりませんもの。だから入場者数だけを増やすという数値はいいのかも分かりませんがね。

【事務局（上仮屋）】

先生に今御指摘をいただきました入場者数の指標としての使い方は、さらに留意して担当課と議論していきたいと思います。

アウトカムにつきましても、最近のいろいろな状況や文献などを調べ、事務局でも研究をしてみたいと思っております。簡単に例で申し上げますと、インプットは予算投入、例えば道路に幾ら予算を付けたかということであり、アウトプットはそれで何メートル整備ができたかということであり、アウトカムはそれで何分短縮されたというものです。政策評価の指標でいうと、例えばがんによる死亡率がどれだけ減ったかというのがアウトカムの代表みたいなもので、入場者数は多分まだアウトカムまでいってないアウトプットであるかと思っています。ですから、インプットよりもアウトプット、アウトプットよりもさらにアウトカムがいいというのは今まで一般的には言われてきたことであります。本日の議論を踏まえていろいろと最新状況を調べてみたいと思います。

【山岡委員】

笑い話として話しますが、例えば生存余命数が増えるというときは癌等で死ぬ人が多いときなのです。要するに、平均余命の計算するためには死んだ人がいないと余命が出せないのですよ。だからたくさん癌等で死んだ年は、平均余命が上がるのですよ。これは、アウトカムの指標となりますか。幼児で死んだ人が多いときは平均余命が低くなりますけど。要するに生まれたときと死んだときを足して割るのですから、要するに年寄りがたくさん死んだ年は平均余命が上がるわけですよ。これはアウトカム指標でしょうかね。

【事務局（上仮屋）】

アウトカムかどうかというのは、確かに非常に難しいと思います。なかなか判別しにくい例のまさに典型的なものかと思います。いずれにしましても、どの指標が適切かということにつきましては、一つ一つ吟味をしていって、またお諮りをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

【木田副会長】

では、客観指標はこれぐらいにしておきまして、次に別紙2の(2)「市民生活実感調査」について御意見等をお伺いしたいと思います。前年比較等をするためにはあまり変更をしないほうがいいのですが、必要な見直しは行っていくべきだという御意見です。

【菅原委員】

市民生活実感調査については、アンケートの一番後ろで、政策重要度を複数回答で聞いていたと思うのですが、それはどれぐらい活用しているのかと疑問に思ったところです。というのは、政策重要度が高いものでも、満足度が同時に高いという分野があり、たしか教育とかがそうだったと思うのですが、そのような分野については予算を減らすのか増やすのかというのが難しいと思うのです。満足度は高いけどニーズもまだまだ高いという分野もあるので、それはどうなのかなと思います。逆に言うと、この政策重要度をアンケートにつけておく必要があるのかないのかというのが気になったところです。

【事務局（鈴木）】

政策重要度をどれだけ使っているのかという御質問についてですが、実は大変活用させていただいております。9月の半ばに委員の皆様へ「平成18年度京都市政策重点化方針について」という資料を郵送させていただいたかと思うのですが、そこに記載させていただきましたように、重点政策の選定につきましては、一つは政策目的の達成度が低いもの、というのは政策評価結果が低いものですね。かつ、政策重要度に関する調査において、その重要度が高いものから選定している部分がございます。

ですから、私ども、市民が重要と考えているにもかかわらず達成度が低いものについては、今年度につきましては、政策重点化方針の一つの候補に挙げさせていただくなどの活用はさせていただいております。

【菅原委員】

満足度が高いのに、重要度も同時に高く出るというアンケートの結果が大変おかしい気がするのです。もっと重点化したほうがよいと思っている政策について、生活実感が低く出るといのが何となく普通だと思います。実感してないからもっと重点を入れてやってくれというような気がするのですけども。実感していますよ、だけど重要度も高いというのはどうでしょうか。うまく言えないのですけども。何かうまくリンクしていないような気がしていたので。

【事務局（鈴木）】

直接のお答えになっているかどうか分かりませんが、確かにそういった面を否定はできないと思いますが、今年度の重要度で端的な例を申し上げますと、防災、防犯の重要度が、飛躍的に高まりました。と言いますのは、昨年度の集中豪雨等々が多分市民の皆様の印象の中に残っていて、京都市ではそれほど大きな災害はありませんでしたが、その結果が如実に反応したのかなと思います。大きな災害がないときには重要度自体が低く、そのような大きな災害が起こると、重要度が飛躍的に上がるということは、それをもってどうこう申し上げられませんが、日常の実感度自体が必ずしもその重要度につながっているかというのは言えないのではないかと思います。

【山岡委員】

別紙2の3の「政策評価の活用について」ということですが、例えば文化と観光施策の推進という施策2127がありますが、二条城、動物園、美術館とか様々な文化施設がありますよね。最近では京都市のコンサートホールの入札がありましたね。事務事業評価委員会で民間委託をしていくということでやったのに、ちょっと中途半端だったため、しないのかと言ったら、いや、まだなのですと言われた。民間委託があつたりなかつたりするというのは、どこで決まるのですか。各局が決めるのですか。

【事務局（鈴木）】

今おっしゃっていただいているのはおそらく指定管理者制度かと思うのですが、これにつきましては、今実は法律ができてから若干の猶予がありまして、今年度中にやらないといけないということで、次に開催されます11月市会に多く出てきます。ですから、今度できました西京極の運動公園のプールは民間会社を指定管理者にするということにな

りましたし、円山音楽堂につきましても民間に委託するということになりました。

【山岡委員】

これは評価が良いとか悪いとかということを別にして、市民の声でもってそれが立派に流行っていくようにしていくという方法ですね。ただ入場者数が増えたから置いておくのではなくて。やはり政策ですから、これは市民に開放したほうがいいのかどうかということについても議論をし、別紙2の3のように各局がそれを活用していくということがいいですね。

【事務局（上原）】

この指定管理者制度は、地方自治法が変わりまして、原則指定管理者で、指定にしなきゃならないというふうになっています。ところが例外がありまして、合理的な理由がある場合には、指定管理者にかけないこともあるという例外も認められているのです。

これまで見てみますと、例外となった事例が幾つかあります。ですから100%ではなくて、90数%は指定管理者制度になるわけでありまして。例外的なものだけがまだ残ります。

【山岡委員】

ということは、指定管理者にしないということは、公のものが持っておいたほうがメリットがあるという意味ですね。

【事務局（上原）】

ええ、そういう場合もあります。

【事務局（鈴木）】

指定管理者制度自体は、直営でやっている場合は対象にならないのです。委託をしている場合に広く指定管理者制度でやりますということです。

【山岡委員】

例えば財団に委託するとか。観光協会に委託しているとか、そういう意味ですね。

【事務局（鈴木）】

そういうものが全部対象になります。

【山岡委員】

直営のものはしないのですね。

【事務局（鈴木）】

ですから、それは民間委託の委託とはまた違うものになっていますので。

【山岡委員】

市営であったとしても、民営化していくという方向も考えていって、政策の中に生かしていくということは大事なことだと思うのですけどね。

【事務局（上原）】

基本はそういう方向で作業は進めておられます。

それと、先ほど菅原委員がおっしゃったように、満足度の高さと政策の重要度との関連でいきますと、確かにおっしゃるように、傾向としては満足度が高いものは、どちらかという生活実感としては低くなる。生活実感として高いものは、満足度は低いという概ねの図でいきますと、こういう関連性をどうも持つようです。これも傾向ということで、若干の例外はありますけども。

【木田副会長】

この政策重点度の調査の結果については発表しておられないですね。

【事務局（上仮屋）】

政策重要度は、実際、政策評価の中の一部ではありませんので。また、経費の問題等もありまして。

【山岡委員】

今、京都市以外には、これをやっているところは、どこの自治体ですか。

【事務局（中村）】

政令指定都市では例はありませんが、都道府県で宮城県がやっています。宮城県では、訪問してお伺いするという手法でもっと詳しくやっています。

【山岡委員】

そのような事例を、配布できる機会があったらお願いします。

【木田副会長】

それでは、どの項目でもかまいませんので、来年度の改善点で何かありましたら伺いたいと思います。

【事務局（鈴木）】

重複の説明になりますが、別紙2の2「評価の対象について」でございます。先ほども申し上げましたように、第1回の評議会で、私ども事務局案を提示させていただいたにもかかわらず、評価をしたところ、若干問題点があったということで、要は旧に復したいというような提案でございます。どうぞ御意見をいただきましたら幸いです。

【河村委員】

これは御提案どおりでいいかなと思います。確かに、資料6整理番号1の2335のところですね、「高齢者や障害のあるひとへの高度情報化による支援」、これをほかのところにといいは確かにおかしい話ですので。でもこれをもとに戻すと客観指標が一つになってしまうのですか。だったら、何かふさわしいのを探さなければならないですね。整理番号2の2336「情報教育の充実」もそうですね。あと、整理番号8, 9, 10も客観指標が一つになってしまいますね。これらの客観指標については別紙2の1の(1)のア, イ, ウ, エを満たす形でいくように進めていけばいいのではないのでしょうか。

【木田副会長】

前回これをまとめて評価しようという話が出たときは、もう高度情報化というのは手段みたいなもので、目的に統一しようみたいな感じだったのですが、これで結構だと思います。

【河村委員】

手段は手段なのですが、目的のところには手段が入ってくるのはいいけれども、手段のところでは全部をくくるのはできないということですね。

【木田副会長】

これはまた戻す方向でということで結構かと思えます。

この別紙2の3「政策評価の活用について」のところなのですが、人事改革に活用と書いているのですが、もう少し具体的に言えばどういうことなのでしょう。

【事務局（鈴木）】

この文脈につきましては、新川会長から御指摘いただいた部分でございます。はっきり申しまして、今御説明するほどのものまで持ち合わせておりません。人事当局等ともまだ議論はできておりません。組織、人事を含めて相談致したいと思えますが、すぐに答えが出るかは分かりません。

【事務局（上原）】

組織改革、人事改革という表現であらわしているのですが、この組織、人事の仕組みを言いますと、まず、先ほど言いました政策評価結果をもとに来年度の予算の重点化方針を決めて参ります。これに則って予算がつき、そして、場合によっては新しい組織ができ、そして組織に伴っている人が付けられると、大まかに言えばそういう流れで毎年進んでいるのです。逆に言えば、政策、事業が必要ないということになれば組織が減りますし、人がいなくなる、もちろん予算もなくなるというふうに、新しく増える分あるいは減る分というものを毎年の作業で進めてきているのです。先ほど予算に関連しての政策評価制度の活用を言いましたけれども、実は同じような活用も、組織の編成、あるいは人事の編成に当たって、一定、参考として使おうと思えばできるかと思えます。

例えば、組織でいきますと、京都創生推進室というのが今年4月にできました。これは市の重点化方針に則ってできたわけですが、景観の問題や京都の町並みの問題等、いろんな問題を重点的に取り組もうということで、組織ができ、人員も配置され、予算もつき、今年度の重点施策として進めていっているというのが実態です。

これも、京都創生を重点方針に掲げたことにより、その方針のとおり組織が生まれて、人を配置できたということであると思えます。

また、この人事改革につきましては、人が増えたり減ったりということもありますし、人には得手不得手というような能力を持っている方がおりますので、そうした能力の活用にも使っていきたいと思えます。

【木田副会長】

ありがとうございます。

【山岡委員】

京都市に残っている古い施策（組織）は、今100以上あるんじゃないですか。京都府にもあるのですが、例えば新しい駅に向かって走る運動本部というのが京都府にありまして、これは府の組織を全部網羅しており、私は委員になっていますけども、閑散としているのですよ。担当部局があつてやっているのだけれど、だれも集まってこない、全部代理ばかりです。施策（組織）のスクラップアンドビルドをやっていかないと、昭和の初めからずっとあるような施策（組織）がずっと残っているのです。京都市も100ぐらい残っているのですよ。それも一遍整理してもらわないといけないでしょうね。

【前田委員】

前回の評議会か前々回の評議会か忘れてしまったのですが、市民生活実感調査をネット上でほかの人にもできるようにしようみたいなことを言っていたと思うのですが、その後はどうなったのですか。

【事務局（鈴木）】

検討はさせていただきましたが、ちょっとセキュリティーの関係と、あと実務的に経費がかかるということもございました。経費の前に体制の問題もあったのですけれども。今のところ深く検討はできませんが、客観的には少ししんどいかなというイメージを持っております。

【事務局（上仮屋）】

同じ答えになってしまうのですけれども、引き続き検討はしていきたいと思います。しかし、経費、それからセキュリティーと、あと認証の問題などの課題があります。情報担当課とは議論をしていますが、すぐにはなかなか難しいのですが、評議会の中での御意見ということで、そこは留意をして引き続き検討していきたいと思っております。

【木田副会長】

それに関連して、私が積極的にアンケートに参加したいとおっしゃる方にもしてもらったらどうですかと言ったら、やっぱり母体、どういう人にとというのが、バイアスがかかるんじゃないかというお話も前あったと思うのですが、その辺も含めて続けて検討していただいたらどうかと思います。

【事務局（上仮屋）】

分りました。

【木田副会長】

ほかに御意見はございませんでしょうか。

【菅原委員】

繰り返になってしまうのですが、上仮屋部長から先ほどアウトカムとアウトプットの違いについて御説明いただいたので申し上げます。いっそのことアウトプットとアウトカムというのを分けてみて、それぞれ別個に a, b, c, d, e という評価をしてみたらどうでしょうか。施策の評価の冊子を開くと、客観指標評価の a, b, c と、市民生活実感評価の a, b, c をあわせて総合評価してあるところがありますね、その箇所において客観指標評価をアウトプットとアウトカムの二つに分けるといことなのです。アウトプットとアウトカムというのは全く意味が違っているので、二つは分けたほうがいいのではないかと思います。例えば資料 6 のところにある整理番号 2 の「情報教育の充実」を取り上げると、ただ単に校内 LAN の整備率が高まるというのと、パソコンを使えるような授業がどれぐらい行われているかというのはやはり全然意味が違っていますので、それを混ぜてしまい、客観的な数字が出てくるから客観的だといわれても、分りにくいのです。実際分けようと思うとすごく難しいというのは承知をしているのですけれども、結構分けてみると、先ほど言いましたように、別紙 2 の (1) 客観指標のア, イ, ウで出てきていた問題というのは、上手に解決できるんじゃないかなと思います。

だから、指標が 1 個だけであっても、それがアウトカムの指標であったり、両方、アウトプットとアウトカムの指標が取れたものがあったとしてもそれはそれでいいですし、アウトプットしかないのも、それはそれでいいのではないのでしょうか。

【事務局（上仮屋）】

貴重な意見をいただきました。御指摘のとおり、これがアウトプットだ、これはアウトカムだという整理を必ずしも完全にきれいにしていないというところもありますので、そういったところから、できないかどうかを前向きに検討していきたいと思います。

【山岡委員】

なかなか難しいところで、例えばこの絵が上手か下手なのかというのと、味がおいしいかおいしくないかというのと同じで、どれがいいかと言われても困るのです。取り方によっては、幅が広いものがあれば幅が狭いものもあるから、なかなか難しい。ここでは私たちは勝手なことを言いますが、参考にする意見と参考にしない意見に分けていただいたら結構です。そうでなかったらものが言えないですからね。やっぱりここでは大いなる論

議をするということでお許しいただかないと。何かとんちんかんなことを言っているなどは思いますけど、やはり市民から見た意見を聞いていただくということで。

【河村委員】

適正水準というのはものすごく難しいと思うのです。何が何でも増えればいいのか、例えば観光客が現在の10倍に増えたらいいのかと。そうしたら市民生活は圧迫されますよね、だからそのところまで入れるかどうかだと思うのです。

【山岡委員】

そうです。例えば道路ができれば車の台数が増えたらいいかといったら、今は困るでしょう。だから、そういうような限界点となるものはまだ来てない指標ばかり出しているでしょう。博物館とかはいいけど、増えたら困るものもあるでしょうね。

【河村委員】

だからそういうことがありながらも、今のところはとりあえずアウトプット、先ほど菅原委員がおっしゃったアウトプットとアウトカムの峻別をできるかどうか分かりませんが、少なくとも意識としてそういうふうに持っていくのがいいだろうと思います。本当にいいのは効用というか、市民にとっての幸福を量ることができれば一番いいわけなのです。それができないからいろんなことを量っているわけですよ。

【木田副会長】

ありがとうございました。

なかなか一遍に100点のものをつくるというのは難しいですし、いろいろこれからも議論を重ねていかないといけないところだと思います。

当評議会といたしましては、去年と同じように、政策評価制度に関する意見書を京都市に提出させていただきたいと思います。

つきましては、今日の議論をもとにしまして、事務局において案を作成していただき、それを皆様に書面で意見照会させていただきたいと考えております。そして最終的な決定は新川会長にお任せしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【木田副会長】

ありがとうございます。

委員の皆様には、その照会の文書について、またお手数を煩わせますけれども、よろしくお願い致します。

それでは、本日予定されている議事が全部終了致しました。ありがとうございました。

進行を事務局にお返し致します。

4 その他・閉会

【事務局（上仮屋）】

委員の皆様におかれましては、本日もたくさんの貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

事務局と致しましては、できるものならどんどんやるし、なかなか困難と思われるものでも一生懸命検討して、調べて、先生方の御意見等を反映させる制度となるように頑張っていきたいと思っております。

なお、本日御議論いただきましたこと以外のことでも、随時、先生方におかれましては、何か御指摘の点がありましたら、事務局のほうに御指導いただければ大変幸いですので、よろしくお願い致します。

それでは本日はこれで閉会させていただきたいと存じます。誠にありがとうございました。

——了——

第2回京都市政策評価制度評議会・出席者

副会長

木田喜代江(きだきよえ)

公認会計士

委員

河村律子(かわむらりつこ)

立命館大学国際関係学部助教授

菅原宏太 (すがわらこうた)

公募委員

前田暢子(まえだのぶこ)

公募委員

山岡景一郎(やまおかけいichろう)

経営コンサルタント